



## 【鹿児島市（日本）】

鬼丸 泰岳

鹿児島市環境局清掃部リサイクル推進課長

[発表テーマ]

## 鹿児島市のごみ処理行政について

鹿児島市制の重点項目として環境を位置づけ、自然共生社会、循環型社会、低炭素社会の3つの要素を兼ね備えた環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めている。

ごみ処理行政については、2010年3月に「一般廃棄物処理基本計画」を策定した。基本理念はごみの発生抑制を主体とした3者協働による循環型社会の構築で、基本方針は市民・事業者・市が連携した3R運動の推進、ごみの減量化及び資源化の推進・拡充、適正な収集・運搬・処理・処分の実施、不法投棄の取り締まり強化である。

本年10月から粗大ごみ収集は有料化し、ごみ・資源物の処理は、焼却、資源化、埋立処分を行っていく。清掃工場は北部と南部の2施設（発電設備あり）があり、北部は地球環境にやさしい循環型社会に対応している。資源化はリサイクルプラザで行い、2009年度の売却代金は約2億円、埋立処分は即日覆土処理方式で、公害防止等の環境保全対策に最新の技術と設備を導入している。

市民の快適な生活環境を守り、循環型社会を構築するために、生ごみ処理機器購入・設置の市民や資源物回収活動実施市民団体に補助金を交付するなど様々な広報・啓発活動を行っている。

このような取り組みを通じ、限りある資源の活用とエネルギー消費の低減を図り、今後の科学技術の進展も見えた循環資源の利用を促進していきたい。



## 【釜山広域市（韓国）】

YOON Sam-Seok

釜山広域市気候変化対応担当事務官

[発表テーマ]

## 気候変化への対応推進政策

釜山広域市の環境政策の主要目標とビジョンは文化と哲学を盛り込んだ持続可能な緑の環境都市づくり、人間と自然が共存する健康な生態型グリーン環境づくり、環境の質の先進化および安定した水質管理、資源循環型の快適な都市環境づくり、環境にやさしい下水管理および基盤施設の拡充、緑あふれる都市空間の創出、人と森が調和した「Green Busan」の実現である。

2007年の温室効果ガス排出量は約2000万トン程度で、韓国全体の約3.3%を占めている。2020年にBAU対比で30%削減するという目標を掲げ、5部門72事業を計画し、削減に取り組んでいる。予算は約3兆4000億ウォンで、今後若干の増加を予想している。

市民が参加する制度には炭素ポイント制度があり、韓国の環境省である環境部が運営・管理していて、釜山広域市において積極的に推進している。家庭や産業の業態別に電気、都市ガス、水道などの使用量を削減し、その程度によりインセンティブを提供する政策である。第2にグリーンカード制度がある。エコ消費を促進する制度で、1年間で20万ウォン以上のインセンティブの支給を受けることができる。

また、自動車の走行距離を縮めた場合にインセンティブを提供する、緑の自動車保険モデル事業もある。釜山広域市庁（26階建て）の屋上緑化や釜田洞での都心の森公園という市民公園の造成、道路の緑化事業なども行っている。



## 【バンコク都（タイ）】

Suwanna JUNGRUNGRUENG

バンコク都環境局大気及び騒音管理部長

[発表テーマ]

## 持続可能な開発に向けた環境イニシアティブ

バンコクの持続可能な発展のためには、経済成長、社会的ニーズ、環境面への配慮がバランスをとり、3つの要素が成長していくかなければならない。これは国王陛下の理念に基づいており、抵抗力や変化に影響されず、知識と公正な条件を備えた結果、バランスのとれた持続可能な発展が可能になる。

バンコクの環境ミッションには4つの柱がある。1つ目は緑地スペースの拡大、都市景観の向上、緑化の保全である。2つ目は廃棄物、排水、大気汚染の管理の効率性の向上である。3つ目は資源、問題の解決、環境保全の研究である。4つ目はエネルギーの保全、再生可能なエネルギーの推進、地球温暖化の緩和と順応である。温暖化緩和プロジェクトの実施は、環境の問題からも提唱していくべき大きな問題である。

環境を守るための目標は、人々の環境とエネルギー保全活動への参加が必要であり、持続可能な効率性、環境の管理基準の達成とあらゆる人々の生活の質の向上を目指しているが、問題と圧力もある。

環境イニシアティブには、大気、廃棄物、廃水、緑地の管理がある。

持続可能な発展に向けた挑戦には問題も山積しているが、アイデアを豊かにし、包括的で調和を目指したバンコクの都市計画をつくり、新旧合せた社会を将来のために持続可能にすることを目指している。これからも生産消費におけるエネルギーの節約、効率的利用を推進し、負担を最小限にしていくことで、持続可能な環境と開発をさらに促進させていきたい。



## 【長沙市（中国）】

鄧 峰

長沙市環境保護局労働組合主席

[発表テーマ]

## 持続的発展をめざした環境への取り組み—長沙市の環境保護と生態建設

2006年から2010年までの国民経済と社会発展第11次5カ年計画の期間中、長沙市は環境保全及び生態系保護へ取り組み、主要な汚染物の排出削減目標を上回る削減を達成し、水・大気・騒音などの環境の質を全面的に改善し、大きな成果を挙げた。また、都市部と農村部の一体での環境開発に力を入れ、次の段階の取り組み目標を明確にし、新たに多様な措置を採り始める。

積極的な環境保護行政を取り、環境PRのテレビ番組の制作、環境汚染防止対策制度づくりなどの環境関連施策を実施し、市場原理と市民参加社会の仕組みを取り入れた環境保護メカニズムを構築した。

問題点としては計画の実施期間が短い、財力不足、実施の遅れ、実施意識、環境に対する管理能力のレベルアップの必要性などがある。都市化の進展、高度経済成長の継続や住民の環境保護意識を高める必要があるなか、新たにアンモニア窒素と窒素酸化物の排出削減、「湘江長沙総合中枢プロジェクト」建設による水質管理などの課題も生じている。

今後は 1) 都市の環境を高め、住みよい都市づくりを促進するため、さらに大気・汚水・騒音への対策に力を入れる 2) 総合的な防止対策を強化し、グリーン成長に力を注ぐ 3) 生態系の保護を強め、環境を改善する 4) 環境監視・管理能力などの環境保護行政の整備目標を達成できるよう努力する予定である。